

I 事業方針

1 基本方針

平成 27 年度については、更なる経営基盤の強化や新たな事業展開を行うための、今後 10 年間の活動指針として策定した「スポーツ推進プラン」の 4 つの重点項目

- ①地域スポーツの振興と市民の健康づくり
- ②スポーツを通じた子どもの健全育成
- ③スポーツ人口の拡大と競技力の向上
- ④公益財団法人としての組織づくり

ごとに策定した「実施計画」を推進していきます。

事業の実施にあたっては、それぞれ所管する専門委員会等の基本方針に基づき、確実な推進を目指すとともに、企画調整委員会において、適切に進行管理していきます。

また、本協会が管理を行う公共スポーツ施設については、地域や市民と共に歩む施設を目指し、職員の資質向上に努めていくとともに、利用者サービスの更なる向上と幅広いスポーツ機会の提供を行い、指定管理における模範的・先導的役割を担うなど、スポーツ環境の充実に努めます。

2 各専門委員会等

(1) 財務強化委員会

賛助会員の継続加入を促進するため、引き続き加入特典の検討を行うとともに、地元企業や関係機関・団体等を対象に新規会員の開拓を行うなど、賛助会費をはじめとする自主財源の確保に努め、より自立した運営を目指します。

(2) 企画調整委員会

各委員会の情報収集や調整に努めるとともに、関係機関・団体との連携を深め、本協会諸事業の企画及び実施を推進するため、「スポーツ推進プラン」及び「実施計画」について適切な進行管理を行います。

また、福岡市における「福岡市スポーツ振興計画」の中間見直しや、加盟団体の支援ニーズの変化等に的確に対応し、より適切な連携と役割分担を模索するため、「実施計画」の修正を視野に入れ、本協会事業の精査を推進します。

(3) 普及委員会

市民スポーツの祭典として、昭和 62 年から実施している「市民総合スポーツ大会」のさらなる充実に努めるとともに、市民の多様なスポーツ活動におけるニーズに応える観点から、各種の「スポーツ教室」を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。

併せて、加盟団体やプロスポーツチームとの連携を図り、その専門性や指導者を活用して、スポーツへの関心を高め裾野の拡大を図っていきます。

(4) 強化委員会

加盟団体の一層の組織強化・競技力向上，指導者養成を図るために各団体の個別のニーズに応じた支援を進め，各種事業の充実に努めていきます。

また，競技力向上を図るため，特にジュニア層の強化に取り組みます。

さらに，県民体育大会の総合優勝を目指すとともに，スポーツを通じた国際交流事業を推進します。

(5) 広報委員会

加盟団体が持つ情報をはじめ，スポーツに関する幅広い情報の収集を行い，広く市民に提供します。

特に，本協会ホームページの更なる活用や広報誌・情報紙のなご一層の充実に努めるとともに，新たな広報手段も検討しながら，加盟団体からの情報発信，広報活動のサポートなど，より親しみやすい広報に努めます。

(6) 表彰委員会

本市スポーツの普及と振興に寄与し，その功績が顕著な団体及び個人，各スポーツ大会において良好な成績を収めた団体及び個人並びに，本協会の活動を支援し，その功績が顕著な団体及び個人に対して，表彰を行います。

(7) 福岡市スポーツリーダー・バンク運営委員会

市民からのスポーツ指導者派遣要請に対し，スポーツリーダー・バンク公認指導者を積極的に派遣・紹介するとともに，市民のニーズにあった指導者確保，資質向上に努めます。

また，この制度を幅広い市民に活用していただくため，地域・スポーツ団体との連携を図り，広報活動も積極的に推進します。

(8) 福岡市スポーツ少年団

「21世紀を担う子どもたち」へのスポーツ環境の醸成を積極的に推進するため，少年スポーツの中核を担っているスポーツ少年団に対する理解と認識を高めるとともに，スポーツ少年団本部事業の充実に努めるなど，魅力ある事業の展開とともに，その拡充に努めます。

(9) 施設管理委員会

福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図るため，公共スポーツ施設の指定管理事業や施設の運營業務の受託事業及び公共スポーツ施設における各種事業を推進します。